第Ⅱ章 北 米

米 国			United State	s of America
		2016年	2017年	2018年
①人口:3億2,717万人(2018年7月)	④実質GDP成長率(%)	1.6	2.4	2.9
②面積:983万km²	⑤消費者物価上昇率(%)	1.3	2.1	2.4
③1人当たり GDP:6万2,606米ドル	⑥失業率 (%)	4.9	4.4	3.9
(2018年)	⑦貿易収支(100万米ドル)	△749,801	△805,200	△887,338
	⑧経常収支(100万米ドル)	△428,349	△439,646	△490,978
	⑨外貨準備高(100万米ドル)	106,291	112,252	114,757
	⑩対外債務残高(グロス) (100万米ドル)	32,251,814	35,516,099	34,796,209
	①為替レート(1米ドルにつき、 対円、期中平均)	108.79	112.17	110.42
(注) ⑦:国際収支ベース (財のみ) (出所) ①②④⑦⑧⑩:米国商務省、③⑨⑪	:IMF、⑤⑥:労働省			

2018年の米国経済は個人消費の好調や設備投資の増加などにより、2.9%の成長となった。失業率も低下し雇用環境も好調を維持した。

財輸出は前年比7.7% 増の1兆6,660 億ドル、財輸入は前年比8.6% 増の2兆5,409 億ドルで、貿易赤字は10.2% 増加した。米国への直接投資は前年比9.2%減となり2年連続で減少した。日本からの投資は化学、自動車分野で目立った。

1. 実質GDP成長率は前年上回る2.9%を記録

2018年、米国経済は個人消費の好調と設備投資の伸びに牽引され、実質GDP成長率2.9%と2017年の2.4%を上回る伸びを見せた(図表1-1)。2010年以降、9年連続でのプラス成長となる。2019年に入ってからも第1四半期3.1%(二次速報値)、第2四半期2.0%(二次速報値、いずれも前期比年率換算)を記録し、今後も堅調な雇用・所得環境を背景として個人消費を中心とした成長が予想

される。一方で、設備投資は減速しつつあり、成長のペースは徐々に鈍化するとみられる。

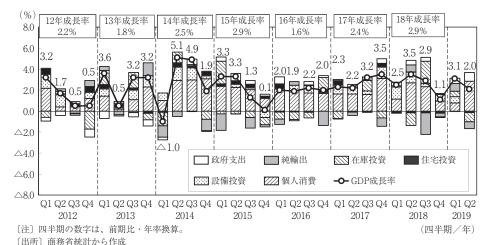
■個人消費は好調を維持

GDPの約7割を占める個人消費支出は、2018年は前年 比3.0%増と、2017年の2.6%増を上回る伸びとなった。 財、サービスともに好調で、特に、ヘルスケア、住居費・ 公共料金、娯楽用品・RV車(レクリエーショナル・ビー

クル)などが成長に大きく寄与した。2019年第1四半期は、政府機関の一時閉鎖や寒波などの影響を受け前年同期比1.1%増と減速したが、第2四半期は同4.7%増と大きく回復し、良好な雇用・所得環境と消費意欲が消費の伸びを支えている。

雇用環境をみると、2018年の 平均失業率は3.9%となり、前年 の4.4%を下回る歴史的低水準 を記録した。2019年に入っても、 この傾向は続き、4月、5月は各 3.6%、6月、7月、8月は各3.7%

図表 1-1 需要項目別実質 GDP 成長率の推移



月月 回初 目 N 日 N 号 IF N

図表 1-2 非農業部門就業者数の増減と失業率の推移



と低水準で推移している(図表1-2)。所得環境も良好で、賃金上昇率は、2018年8月以降、前年同月比3%台で推移し、穏やかな上昇を続けている。消費意欲も旺盛で、消費マインドを示す消費者信頼感指数は2019年7月には135.7と高水準に達した。一方、米国政府が2019年8月に発表した対中追加関税第4弾の対象品目には多くの消費財が含まれることから、追加関税賦課による消費への影響が懸念される。

■税制改革が奏功し設備投資を押し上げ

2018年の設備投資は、2017年末に成立した税制改革法に基づく法人税減税などが押し上げに寄与し、前年比6.4%と前年の4.4%を上回る伸びとなった。内訳をみると、情報処理機器など機器投資が6.8%増、また、ソフトウエアや研究開発など知的財産関連の投資が7.4%増と高い伸びを示した。

2019年には、税制改革の押し上げ効果が減退すること、貿易摩擦の激化や先行き不透明などにより、前年より投資が押し下げられることが指摘されている。2019年第2四半期の設備投資は第1四半期の前年同期比4.4%増から同0.6%減とマイナスに転じた。また、設備投資の先行指標となるコア資本財(国防・航空機を除く)受注は、2019年1~5月平均で1月当たり690億2,840万ドルと、2018年下半期平均692億5,900万ドルから減少している。また、企業の景況感をみると、米サプライマネジメント協会(ISM)発表の米製造業景況感指数は2019年6月には51.7と、2016年10月以来の低水準となった。米中貿易摩擦への懸念やメキシコからの輸入品に対する関税賦課の可能性、グローバル経済の先行き不安などが影響している。

住宅投資は2018年、前年比1.5%減と、減少に転じ、2019年に入っても第1四半期1.0%減、第2四半期2.9%減と減少が続いている。

純輸出については、輸出が前年比3.0%増と増加したが、

輸入が4.4%増と上回り、寄与度は0.29ポイント減となった。

■FRBは4回の利上げ後、政策転換

米国連邦準備制度理事会(FRB)は2018年に、3月、6月、9月、12月に4度の利上げを行った。その結果、政策金利であるフェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標は、年初の1.25~1.50%から12月には2.25~2.50%に引き上げられた。米国の経済活動が引き続き拡大し労働市場も力強い一方で、世界経済の鈍化や貿易摩擦を通じた経済見通しの下振れリスクを考慮して、FRBは、2019年上半期には政策金利を据え置いたが、7月末の連邦公開市場委員会(FOMC)で、約10年半ぶりとなる利下げに踏み切った。これによりFF金利の誘導目標は0.25%引き下げられ2.0~2.25%となった。また、FRBは2017年10月以降、2009年の金融危機時の量的緩和で拡大した保有資産(国債、政府機関債・住宅ローン担保証券(MBS)など)の縮小を進めてきたが、これについても、予定を2カ月早め2019年7月末で終了した。

2. 対中政策を中心に先鋭化が続く通商政策

トランプ政権の通商政策は、対中政策を中心に先鋭化した。中国を直接の対象とする同国原産品への追加関税措置だけでなく、輸出管理や対米投資規制の強化など、中国を念頭に置きつつも、日本を含む幅広い国へ影響する規制強化もみられた。選挙公約にも掲げた北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉は、メキシコ、カナダと合意に達し、米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)として改めた(図表2-1)。

国内に目を向けると、トランプ政権誕生後初めての全 国規模の選挙となる中間選挙が行われた。その結果、与 党共和党は上院では多数派を維持したものの、下院は民 主党が多数派となった。

■対中政策は貿易収支改善と技術覇権争いに

トランプ政権の対中施策でまず挙げられるのは、1974年通商法301条に基づく追加関税措置だ。301条は、貿易協定違反や米国政府が不公正と判断した他国の措置について、貿易協定上の特恵措置の停止や輸入制限措置などの是正措置を行うもの。米通商代表部(USTR)は2017年8月、301条に基づき中国の技術移転策や知的財産権の侵害などについて調査を開始した。その後2018年3月に、USTRはトランプ大統領へ調査結果を報告。これを受けトランプ大統領は、中国の不当な技術移転策などの是正を目的に、追加関税賦課と中国からの対米投資規制強化を決定した(対米投資規制については、後述する外国投

図表2-1 トランプ政権の诵商政策の動跡

図表2-1	トランプ政権の通商政策の軌跡
年月	内容
2018年1月	太陽光発電機器と大型洗濯機に対するセーフガード措 置発動を発表
3月	USTR、『2018年通商政策の課題および2017年次報告』 を発表
	通商拡大法232条調査に基づく、鉄鋼・アルミ製品へ
	の追加課税を開始 通商法301 条調査に基づく対中制裁発動を決定
5 H	理商伝 301 采調査に基づく対中制裁充動を決定 自動車・同部品を対象に 232 条調査を開始
7月	
8月	輸出管理改革法 (ECRA)、外国投資リスク審査現代化
0/1	法(FIRRMA)、特定の中国企業による政府調達を制
	限する条項を含む、2019会計年度国防授権法(NDAA)
	が成立
	301条調査に基づく第2弾の対中追加関税(25%)を開始
9月	301条調査に基づく第3弾の対中追加関税(10%)を開始
	米韓FTAの改訂協定に署名
11月	原油取引含めイラン経済制裁を全面再開
	FIRRMAに基づくパイロットプログラムの実施
	USTR、対中制裁に関する301条調査報告書の改定版
	を発表
2019年2月	USMCA(新NAFTA)の協定文に3カ国首脳が署名 財務省、ベネズエラ国営石油会社を制裁対象に指定
3月	USTR、『2019年通商政策の課題および2018年次報告』
3/1	を発表
	スポンジチタンの輸入に対する232条の安全保障調査
	を開始
4月	USTR、EUのエアバス補助金に対する制裁関税の検討
	を発表
5月	301条調査に基づく第3弾の対中追加関税率を25%へ 引き上げ
	301条調査に基づく第4弾の対中追加関税対象品目候補
	を発表
	ファーウェイと関連68社をエンティティー・リストへ
	追加
	トルコをGSP対象国から除外
	232条に基づく自動車・部品輸入への是正措置延期を
2 17	発表
	インドをGSP対象国から除外
7月	フランスのデジタル課税法に関する301条調査を開始
	トランプ大統領、ウラン輸入が安全保障上の懸念との 232条に基づく商務省判断を否定
8月	財務省、中国を為替操作国に認定
0/1	ファーウェイ関連46社をエンティティー・リストへ追加

[注] GSP (一般特恵関税制度) とは、開発途上国・地域の経済発展 を促すことを目的に、これらの国からの米国への輸入にかかる 関税を一部免除する制度

30%へ、第4弾を15%への引き上げを表明

301条調査に基づく第1弾から第3弾の追加関税率を

〔出所〕ホワイトハウス資料などから作成

資委員会の権限強化で代替)。これを受けUSTRは、2018年7月に対中輸入340億ドル相当の818品目に25%の追加関税を賦課した。8月には、第2弾として対中輸入160億ドル相当の279品目に25%を、9月には第3弾として対中輸入額2,000億ドル相当の5,745品目に10%を賦課した。第3弾の追加関税率は、2019年5月に、米中協議に進展がみられないとして25%へ引き上げられた。またトランプ政権は、同じく5月に、第4弾として、対中輸入額3,000億ドル相当の3,805品目に最大25%の追加関税を課す品目候補を発表した。第4弾への追加関税賦課についてトランプ大統領は、6月末にG20サミットに合わせて行わ

れた米中首脳会談によって、いったんは発動を延期するとしたが、8月になり、中国が約束した米国の農産品の購入拡大と、米国でのフェンタニル(医療用麻薬のオピオイドの一種)の販売停止を履行していないと指摘し、9月1日より10%の追加関税を賦課する意志を表明した。さらにその後、トランプ大統領は、中国が対抗措置を発表したことを受け、第1弾から第3弾の追加関税率を25%から30%へ、第4弾は10%から15%へ引き上げる旨を表明した。また第4弾の追加関税賦課開始日は、9月1日から賦課されるリスト4Bに分けられた。

なお、第1弾から第3弾までの発動済みの追加関税措置 に対しては、追加関税の対象品目であっても、例外的に 対象外とする品目別適用除外制度が設けられている。

追加関税措置の他には、中国などを念頭に海外への技術流出に対処することを目的とした輸出管理規制および対米投資規制の強化がある。これらは、輸出管理の対象分野を拡大する輸出管理改革法(ECRA)、外国投資委員会(CFIUS)の権限を拡大する外国投資リスク審査法(FIRRMA)として、2018年8月に成立した2019会計年度国防授権法(NDAA)に盛り込まれた。

ECRAでは、現行の輸出管理規則(EAR)を法制化し、従来規則では捕捉できていない新興・基盤的技術(emerging and foundational technologies)が新たに規制対象とされることが定められた。今後、輸出先や用途によっては、新興・基盤的技術に該当する技術を米国から持ち出す際、または当該技術による付加価値が一定以上含まれた製品を外国から第三国へ持ち出す(再輸出)際などに、商務省産業安全保障局(BIS)の許可が必要になる。新興・基盤的技術の明確な定義はまだ固まっていないものの、BISからパブリックコメントで提示された新興技術の14分類の中には、人工知能(AI)・機械学習技術や付加製造技術(3Dプリンターなど)、ロボット工学などが含まれている。基盤的技術についても、今後細則を確定する手続きが行われていく予定だ。

FIRRMAでは、安全保障上の懸念がある投資を審査するCFIUSの権限が拡大される。米国ではこれまで、米国企業が「支配」される投資案件のみが審査対象とされていたが、今後は、米軍施設に隣接する土地の購入や、少額投資であっても米国企業が保有する機密性の高い技術情報や機微な個人情報へのアクセスが可能になる投資なども審査対象に含まれる。加えて、投資を行う企業が外国政府と「実質的な利害関係」がある場合、これまでは任意だったCFIUSへの事前届け出が、原則義務化される。また、重要な技術への投資についても事前の届け出を義務付けることが可能となっている。

FIRRMAでは、パイロットプログラムを実施できる旨も定められており、財務省が2018年11月から実施している。このパイロットプログラムでは、特定産業に関連する重要技術を扱う米国企業への投資は、支配を伴わない少額投資であっても非公開の技術情報の取得や取締役会に参加できるようになる場合、CFIUSの審査対象とされ、事前の届け出も義務化された。特定産業は、北米産業分類(NAICS)に従って、航空機、電子機器、半導体など27の産業が示された。重要技術は、武器や原子力に関連する技術など六つの分野が定められた。六つの重要技術の中には新興・基盤的技術も含まれており、ECRAによって定義が確定した段階で、CFIUSの審査対象にも含まれる。FIRRMAは2020年2月までに完全施行するよう定められている。

またNDAAには、中国企業から米政府の調達を制限する条項も設けられた。NDAAの889条では、華為技術(ファーウェイ)や中興通訊(ZTE)などの中国企業5社(関連会社含む)、および国防長官が指定する中国政府に支配されている企業が提供する通信機器などの米国政府による調達を、2019年8月から禁止することが定められている。さらに、これら製品を主要な部品または重要な技術として利用している企業と米国政府が契約することも、2020年8月から禁止すると定められている。ただし、後者については、政府と契約できる企業が限定されてしまうことなどを理由に、実施の延期や禁止対象とする範囲を広く定義しないよう求める声が挙がっている。

■ファーウェイに対する規制を強化

トランプ政権は、ファーウェイに対する規制強化も強 めた。NDAAによる同社からの政府調達制限に加え、商 務省は2019年5月、ファーウェイと関連68社をエンティ ティー・リスト(EL)に加えた。ファーウェイが必要な 許可を取得せず、故意に米国から製品やサービスを、イ ランやイラン政府へ輸出、再輸出したことなどをELに 掲載した理由に挙げている。ELに記載された事業体へ米 国製品(物品・ソフトウエア・技術)を輸出・再輸出す る際は、通常は輸出許可が必要ない品目でも事前の許可 が必要となるが原則として不許可になるため、事実上、 ファーウェイは米国製品の調達ができなくなった。ただ し商務省は、既存サービスの保守など特定の取引に限り 同年8月19日まで、ファーウェイなどと取引ができる緩 和措置を発表した。その後商務省は8月、新たにファー ウェイ関連の46社をELに追加するとともに、緩和措置 を11月18日まで延期することを発表した。

トランプ大統領はまた、同年6月末に行われた米中首 脳会談後の記者会見で、米国企業は国家の緊急的な問題 に関連しない機材についてはファーウェイに販売できる と述べ、同社への輸出規制の緩和を示唆した。これを受 けウィルバー・ロス商務長官は7月、ファーウェイは引 き続きELに掲載されつつも、安全保障上懸念のない製 品の輸出は、許可を出す方針であると述べた。ただし、 ファーウェイへの規制緩和については、共和党、民主党 両党の有力議員や、安全保障に詳しい米国の有識者らか ら批判が出た。マルコ・ルビオ上院議員(共和党)や チャック・シューマー上院少数党院内総務(民主党)は、 トランプ大統領が規制緩和を発表したのと同じ日に、規 制緩和に反対すると発表している。なお、ファーウェイ に対する安全保障上の懸念は過去にも指摘されており、 例えば2011年には、米中経済安全保障調査委員会が、 ファーウェイを含む中国の米国通信部門への幅広い関わ りと国家安全保障への影響に関する報告書を発表したほ か、農務省によるファーウェイ製品購入の契約に反対す るレターが、特定の議員から当時のオバマ大統領に提出 されている。

■安全保障を理由にした追加関税措置

トランプ政権による追加関税賦課は、中国原産品に対する301条に基づく措置だけではない。1962年通商拡大法232条に基づく、鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税もある。232条は、特定製品の輸入が米国の安全保障に影響を及ぼすと判断された場合に、大統領へ輸入制限措置をとる権限を与えるものだ。商務省は2017年4月に、鉄鋼・アルミニウム製品の輸入が安全保障へ与える影響について調査を開始し、2018年1月に、調査結果を大統領へ提出した。トランプ大統領は、これら製品の輸入が安全保障を損なう恐れがあるとの商務省の判断を支持し、追加関税賦課を決定した。2018年3月より、原則、すべての鉄鋼・アルミニウム製品の輸入に、それぞれ25%、10%の追加関税が賦課された。

ただし、一部の国からの輸入に対しては、例外も設けている。例えば、メキシコとカナダに対しては、追加関税賦課を発表した2018年3月時点では、NAFTA再交渉で対応することが適切との理由から、両国への追加関税賦課を一時的に留保していた。だが5月になると、NAFTA再交渉の進展がみられないとして追加関税賦課を決定し、6月から両国へも課した。その後2019年5月に、両国からの鉄鋼とアルミニウムの輸入によってもたらされる安全保障上の脅威に対処するための代替手段について成功裏に協議を終えたとし、両国への追加関税を撤廃した。なお、当初追加関税賦課を留保する理由となっていたNAFTA再交渉は、2018年9月に妥結した(詳細後述)。そのほか、アルゼンチンやオーストラリアなど、

輸入割り当ての実施など長期的な代替策で合意した国も、 追加関税の適用対象外としている。また、301条と同様、 232条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税に おいても、適用除外制度が設けられている。

自動車・同部品については、2018年5月に、商務省に よる232条調査が開始され、調査報告書は2019年2月に 大統領へ提出された。これを受けトランプ大統領は5月、 自動車・同部品の輸入が安全保障上の脅威になると認め つつ、輸入制限的措置の実施を最長180日間延期する内 容の大統領布告を発表した。大統領布告では、米国の国 防・軍事の優位性を維持するために重要な技術の開発が 米国の自動車産業に依存している中、同製品の輸入が「国 家の安全保障を脅かしている」との商務省の調査結果を 示し、延期期間中にEU、日本、そのほかUSTRが適切 と考える国との交渉を進めるようUSTRに指示したと記 載された。232条では、大統領は調査結果の受理後90日 以内に、商務省の決定に同意するか否かを判断し、同意 する場合には輸入是正措置の内容や期間などを決定する 必要があるが、是正措置が他国との交渉になる場合、180 日間延長できることが定められている。

■ NAFTA 再交渉を妥結、USMCA 誕生

トランプ政権は、既存の通商協定の見直しにも着手し た。選挙公約にも掲げられたNAFTAの見直しについて は、大統領貿易促進権限(TPA)法に基づき、USTRが 2017年5月に議会へ再交渉の意志を通知した。再交渉会合 は、2017年8月から始まり、2018年9月に妥結した。NAFTA はUSMCAと改められ、2018年11月に3カ国の首脳によっ て署名された。トランプ大統領は、USMCA合意の意義 に、(1) 労働者保護、デジタル経済、特許、金融サービ スなどの分野で高水準の合意が成立したこと、(2) メキシ コとカナダが労働・環境・知的財産の保護に関する新たな 合意を受け入れたこと、(3) 米国の農家や酪農家に対する メキシコとカナダの市場アクセスが改善されたことなど を挙げた。USMCAの自動車に関する原産地規則は、域内 原産割合の62.5%から75%への段階的な引き上げや、時給 16ドル以上の生産地(工場)での付加価値義務、北米産 鉄鋼・アルミニウムの調達義務など、従来のNAFTAの 規則と比べ厳しいものとなった。

なお、米国国際貿易委員会(ITC)が4月に発表した 影響報告書では、USMCAは米国経済にポジティブな影響を与えると結論付けられた。具体的には、USMCAが 発効してから6年後、NAFTAが現在のまま存在している状況と比較して、米国の実質GDPは682億ドル(0.35%) 増加し、雇用は17万5,700人(0.12%)増加するとされた。ただし、NAFTAによって、既に関税が撤廃され多 くの非関税障壁も取り除かれていることから、与える影響の度合いは穏やかだとしている。自動車の原産地規則の変更が与える影響については、生産面では、部品は増加するが完成車は減少するとした。販売面では、USMCAの特恵関税を利用しない企業の増加や部品の生産コストの上昇などから、価格がわずかに上昇し販売台数が約14万台減少するとした。雇用については、完成車の生産で1,500人が減るものの、部品の生産で3万人増えることから、合計では2万8,000人以上増加するとした。

■新たな二国・地域間通商交渉も進展

日米両政府は、2018年9月の首脳会談において、日米物品貿易協定(TAG)交渉の開始に合意し、共同声明を発出した。2019年4月から茂木敏充内閣府特命担当大臣(経済財政政策)とUSTRのロバート・ライトハイザー代表との間で交渉が行われている。

USTRは2018年10月、日本との通商交渉開始の意思を議会に通知したのと同じ日に、EU、英国との交渉開始についても議会通知をしている。USTRが発表したEUとの交渉目的には、工業製品に加えて農産品においても「関税の撤廃または削減により、EUでの米国農産品の包括的なマーケットアクセスを確保する」と明記された一方、欧州委員会が採択した交渉指令案は、「工業品に対する関税撤廃」と「非関税障壁撤廃に向けた(基準認証の)適合性評価」を主な内容としており、農業分野は含まれなかった。交渉範囲に農業分野が含まれるとする米国に対し、EUは含まれないとの立場を変えておらず、両者の言い分は対立している。

英国との通商交渉は、同国がEUを離脱した後に行うとされている。

■中間選挙で「ねじれ議会」が誕生

米国内に目を向けてみると、トランプ政権にとって初の全国規模の審判となる中間選挙が2018年11月に行われた。定数435(任期2年)の全議席が改選される下院では、改選前は共和党が235議席、民主党が193議席、空席が7議席で共和党が多数派だったが、選挙の結果、民主党が過半数の218議席を上回り、2010年の中間選挙以降続いた共和党による下院多数党の地位を奪った。改選後の第116議会は、民主党235議席、共和党197議席、独立系1議席、空席2議席となっている(2019年7月17日時点)。定数100(任期6年)で全体の3分の1が改選される上院では、改選前は共和党51議席、民主党49議席(独立系2議席含む)となっていたところ、改選後は共和党が53議席、民主党が47議席(同2議席含む)となり、引き続き共和党が多数派を維持した。これにより、2019年1

月から始まった第116議会では、下院多数党が民主党、上 - 院多数党が共和党の「ねじれ状態」になった。

中間選挙では、女性や、ヒスパニック系などマイノリティーの候補者が躍進した。特に女性の躍進が目立ち、女性議員数は120人を超えた。民主党が過半数を獲得した下院選では、特に女性候補者の健闘が目立った。下院選挙で共和党から民主党に交代した議

図表3-2 米国のサービス貿易<国際収支ベース>

(単位:	100万	ドル、	%)

		輸出				輸入		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2017年	4	2018年		2017年	4		
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
メンテナンス・修理サービス	26,880	30,968	3.7	15.2	8,400	8,718	1.5	3.8
輸送	88,836	92,852	11.2	4.5	101,756	108,202	19.1	6.3
旅行	210,655	214,680	26.0	1.9	134,868	144,463	25.5	7.1
保険サービス	18,015	17,466	2.1	△3.0	50,599	42,485	7.5	△16.0
金融サービス	109,203	112,015	13.5	2.6	28,957	31,298	5.5	8.1
知的財産権使用料	126,523	128,748	15.6	1.8	53,440	56,117	9.9	5.0
通信、コンピューター、情報サービス	42,001	43,196	5.2	2.8	39,628	41,190	7.3	3.9
その他のビジネスサービス	157,190	165,821	20.1	5.5	104,185	111,874	19.7	7.4
政府の財・サービス	19,653	21,235	2.6	8.0	22,047	22,975	4.0	4.2
合計	798,957	826,980	100.0	3.5	543,880	567,322	100.0	4.3

[注] 「旅行」は留学など教育目的の渡航も含む。

〔出所〕商務省統計から作成

席は41議席で、そのうち女性が24議席と約6割を占めた。 下院選で接戦と予想された30選挙区でも、民主党が奪った20区のうち11区で女性候補者が当選し、民主党の下院 議席獲得に貢献した。現在、102人の女性下院議員のうち、89人が民主党議員となっている。

3. 貿易赤字は5年連続で増加

2018年の財・サービス貿易(国際収支ベース)は、輸出が前年比6.3%増の2兆5,013億ドル、輸入が7.8%増の3兆1,290億ドルとなり、貿易赤字は14.1%増の6,277億ドルとなった。貿易赤字は5年連続で増加した。堅調な国内需要や原油輸入額の増加を背景に輸入が伸び、財の貿易赤字は10.2%増の8.873億ドルとなった(図表3-1,3-2)。

なお、2019年の1~6月における財・サービス貿易は、輸出が前年同期比0.04%増の1兆2,518億ドル、輸入が1.5%増の1兆5,682億ドルとなり、貿易赤字は前年同期比7.9%増の3,163億ドルとなった。

■財輸出入とも2年連続の増加

2018年の財輸出(通関ベース)は前年比7.7%増の1兆 6,660億ドルとなった(図表3-3)。財別(商務省分類)に

図表3-1 米国の財・サービス貿易<国際収支ベース>

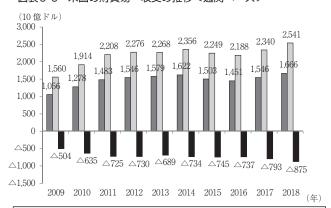
(単位:100万ドル、%)

	2017年	2018	年	2019年1	~6月
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率
輸出	2,352,546	2,501,310	6.3	1,251,844	0.0
財貿易	1,553,589	1,674,330	7.8	834,458	△0.4
サービス貿易	798,957	826,980	3.5	417,386	0.9
輸入	2,902,669	3,128,989	7.8	1,568,176	1.5
財貿易	2,358,789	2,561,667	8.6	1,273,728	0.7
サービス貿易	543,880	567,322	4.3	294,448	5.4
収支	△550,123	△627,679	14.1	△316,331	7.9
財貿易	△805,200	△887,338	10.2	△439,270	2.8
サービス貿易	255,077	259,659	1.8	122,938	△8.3

〔注〕季節調整済み、伸び率は前年同期比。

〔出所〕商務省統計から作成

図表3-3 米国の財貿易・収支の推移<通関ベース>



■輸出(FAS:船側渡し価格) ■輸入(Customs Value:課税価格) ■収支

「出所〕商務省統計から作成

みると、原油や天然ガス液(NGL)の増加により、工業 用原材料(構成比32.5%)が16.6%増と最も伸びた(図 表3-4)。原油は115.8%増、液化天然ガス(LNG)は26.1% 増と大幅な伸びを見せた。資本財(33.8%)は5.6%増だっ た。通信機器(2.2%)が2.7%減と落ち込んだものの、民 間航空機エンジン(3.0%)が19.0%増、一般機械(3.6%) が5.2%増、コンピューター周辺機器(2.0%)が8.0%増 と寄与した。このほか、消費財(12.4%)が4.2%増とな るなど多くの財で前年比増となった。

国・地域別に見ると、NAFTA(構成比33.9%)が前年比7.5%増の5,652億ドルで前年に引き続き増加した(図表3-5)。カナダ(18.0%)は鉱物性燃料(HS27類)が37.2%増、一般機械(84類)が6.2%増と寄与した。メキシコ(15.9%)も鉱物性燃料(27類)が29.5%増と大きく寄与した。中国(7.2%)は最大の輸出品目である民間航空機(8800項)が12.0%増となったものの、米中通商摩擦における中国の報復関税措置などの影響により、大豆など油糧種子(12類)が71.5%減、自動車(87類)が27.1%減となるなど全体で7.4%の減少となった。

2018年の財輸入(通関ベース)は前年比8.6%増の2兆

図表3-4 米国の主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

		輸出(FAS:船	側渡し佃	i格)			輸入(Cu	stoms V	alue:課	税価格)	
	2017年	7年 2018年			2019年	2019年1~6月 2017年		2018年			2019年1~6月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
資本財	533,213	562,918	33.8	5.6	277,646	△1.0	639,850	692,611	27.3	8.2	341,324	$\triangle 0.5$
民間航空機	56,033	56,526	3.4	0.9	24,024	△14.4	13,760	12,273	0.5	△10.8	7,189	14.4
半導体	47,563	48,362	2.9	1.7	24,211	△0.5	53,779	53,997	2.1	0.4	25,694	$\triangle 4.6$
電気機器	43,389	45,713	2.7	5.4	22,032	△4.7	52,044	57,794	2.3	11.0	28,122	△1.5
医療機器	35,240	37,275	2.2	5.8	19,114	2.6	38,602	42,114	1.7	9.1	22,720	10.2
通信機器	38,255	37,240	2.2	△2.7	18,415	△0.3	74,223	74,064	2.9	△0.2	30,785	△ 18.0
コンピューター周辺機器	30,673	33,129	2.0	8.0	17,053	1.1	59,498	64,792	2.6	8.9	26,724	△17.7
コンピューター	15,380	16,385	1.0	6.5	8,322	3.2	68,906	77,572	3.1	12.6	40,399	4.3
工業用原材料	464,695	541,736	32.5	16.6	265,075	△0.7	507,087	575,623	22.7	13.5	265,883	△6.9
消費財	197,691	205,979	12.4	4.2	104,701	2.0	601,528	646,797	25.5	7.5	331,792	3.7
自動車・同部品等	157,865	158,839	9.5	0.6	81,528	△0.8	358,305	372,217	14.6	3.9	192,090	5.1
食料品・飲料	132,736	133,176	8.0	0.3	67,965	△2.0	137,817	147,369	5.8	6.9	75,530	3.0
その他	60,274	63,344	3.8	5.1	32,994	3.7	95,297	106,190	4.2	11.4	56,784	12.8
合計	1,546,473	1,665,992	100.0	7.7	829,909	△0.4	2,339,884	2,540,806	100.0	8.6	1,263,403	0.7

[〔]注〕季節調整済み、伸び率は前年同期比。

図表3-5 米国の国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

		輸出(FAS:船	側渡し個	5格)		輸入(Customs Value:課税価格)					
	2017年		2018年		2019年	1~6月	2017年		2018年		2019年1	~6月
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
NAFTA	525,980	565,211	33.9	7.5	277,828	△2.3	611,899	664,925	26.2	8.7	337,755	2.7
カナダ	282,473	299,769	18.0	6.1	148,554	△2.8	299,090	318,824	12.5	6.6	158,143	△1.1
メキシコ	243,508	265,443	15.9	9.0	129,274	△1.7	312,809	346,101	13.6	10.6	179,612	6.3
EU	283,257	318,376	19.1	12.4	170,001	5.5	434,902	487,037	19.2	12.0	253,853	6.6
英国	56,257	66,313	4.0	17.9	34,118	0.2	53,282	60,783	2.4	14.1	30,997	5.7
ドイツ	53,961	57,753	3.5	7.0	30,376	3.2	117,548	125,849	5.0	7.1	62,268	△0.1
オランダ	41,475	48,703	2.9	17.4	26,088	10.2	17,808	24,504	1.0	37.6	13,733	28.7
フランス	33,595	36,617	2.2	9.0	19,433	5.5	48,912	52,432	2.1	7.2	29,665	15.5
日本	67,585	75,229	4.5	11.3	36,844	2.6	136,418	142,425	5.6	4.4	72,886	3.9
中国	129,798	120,148	7.2	△7.4	52,000	△18.9	505,220	539,676	21.2	6.8	219,044	△12.4
韓国	48,350	56,507	3.4	16.9	28,282	4.4	71,416	74,264	2.9	4.0	39,196	10.7
香港	39,855	37,310	2.2	△6.4	15,909	△18.7	7,372	6,286	0.2	△14.7	2,248	△34.5
台湾	25,736	30,560	1.8	18.7	15,347	11.4	42,426	45,756	1.8	7.9	26,016	20.2
ASEAN	77,750	85,763	5.1	10.3	42,600	0.1	169,707	185,008	7.3	9.0	97,153	8.9
シンガポール	29,649	32,747	2.0	10.5	15,653	△7.7	19,368	26,612	1.0	37.4	13,467	3.1
マレーシア	12,873	13,012	0.8	1.1	6,201	△4.2	37,370	39,356	1.5	5.3	18,456	△ 5.0
タイ	11,023	12,448	0.7	12.9	6,588	9.7	31,116	31,873	1.3	2.4	15,969	2.8
ベトナム	8,134	9,675	0.6	18.9	5,098	10.5	46,477	49,174	1.9	5.8	30,441	33.4
フィリピン	8,450	8,720	0.5	3.2	4,308	2.2	11,623	12,597	0.5	8.4	6,200	4.4
インドネシア	6,863	8,172	0.5	19.1	4,093	9.3	20,206	20,842	0.8	3.1	9,934	△5.1
インド	25,648	33,503	2.0	30.6	18,351	13.8	48,550	54,349	2.1	11.9	29,476	10.0
中南米 (メキシコ除く)	150,367	164,210	9.9	9.2	81,145	2.2	115,921	122,195	4.8	5.4	55,758	△6.9
ブラジル	37,331	39,560	2.4	6.0	20,792	9.3	29,450	31,104	1.2	5.6	15,519	6.2
アルゼンチン	9,602	9,927	0.6	3.4	4,286	△11.9	4,785	4,833	0.2	1.0	2,525	7.0
ベネズエラ	4,127	6,120	0.4	48.3	776	△73.0	12,344	13,172	0.5	6.7	1,804	△69.3
中東	74,546	73,840	4.4	△ 0.9	35,931	△1.2	73,280	80,967	3.2	10.5	33,515	△16.5
アフリカ	22,065	26,052	1.6	18.1	13,629	10.8	33,412	35,805	1.4	7.2	15,872	△13.3
合計 (その他含む)	1,546,473	1,665,992	100.0	7.7	824,098	△0.9	2,339,884	2,540,806	100.0	8.6	1,235,753	0.3

[〔]注〕季節調整前、図表3-4の合計と一致しない場合がある。

5,409億ドルとなった (図表3-3)。財別にみると、原油、 重油、石油関連製品の増加により工業用原材料 (構成比 22.7%) が13.5%増と最も伸びた (図表3-4)。資本財 (27.3%) は民間航空機が10.8%減、通信機器が0.2%減と なったものの、コンピューター (12.6%増)、電気機器 (11.0%増)、コンピューター周辺機器 (8.9%増) など多くの項目で増加し、8.2%増となった。食料品・飲料はその他食品 (26.2%増) が寄与し6.9%増となった。

国・地域別に見ると、中国(構成比21.2%)が前年比 6.8%増、メキシコ(13.6%)が10.6%増、カナダ(12.5%)

[〔]出所〕商務省統計から作成

[〔]出所〕商務省統計から作成

が6.6%増といずれも増加した。上位3カ国で全体の約5割を占める。中国は、対中追加関税実施前の駆け込み需要による影響もあり、モニター・プロジェクター(HS8528項)などの電気・電子機器やコンピューター・同部品(8471項)、事務機器部品(8473項)などの一般機械といった上位品目が揃って増加したことが寄与した。メキシコは、自動車(8703項)が9年連続で増加した。カナダは鉱物性燃料(27類)が2年連続増となり、輸入の4分の1以上を占めた。特に原油(2709項)、石油(2710項)の伸びが大きく寄与した。このほか、英国(2.4%)は一般機械(84類)が23.8%増、鉱物性燃料(27類)が43.5%増、自動車・同部品(87類)が12.7%と伸びを示し3年ぶりの増加となった。

2019年1~6月の国・地域別状況を見ると、中国は輸出入ともに前年同期比で10%以上減少した。追加関税など貿易摩擦の影響により、輸出では石油(2709項)、輸入では電話機(8517項)などが減少の要因であった。一方で、輸出では、オランダが原油などの増加により前年同期比10.2%増となった。輸入では、ベトナムが電話機(8517項)などの増加により33.4%増、台湾が処理装置(8471項)などの増加により20.2%増となった。

■対日貿易赤字額縮小、4位に後退

対日貿易は輸出が前年比11.3%増の752億ドル、輸入が4.4%増の1,424億ドルとなり、輸出入とも3年連続の拡大となった(図表3-6)。対日貿易赤字額は中国、メキシコ、ドイツに次ぐ4位で、前年比2.4%減の672億ドルで

あった。

輸出で最も増加したのは、鉱物性燃料等(構成比12.1%)で、前年比64.8%増の91億ドルと前年に引き続き大幅な伸びをみせた。液化天然ガス(LNG、HS271111号)が2.6倍と大幅に増加しており、2017年1月からの対日輸出開始以降、急伸を続けている。また米国内のシェール資源開発に伴う副産物として生産量が急増している液化石油ガス(LPG、271112~271114および271119号)も43.4%増と前年に引き続き伸びた。その他、食料品・農水産物(18.3%)が8.2%増、化学品等(17.1%)が5.3%増、一般機械(10.9%)が9.4%増と、主要品目が堅調に伸び、全体としての輸出増につながった。一方、航空機・同部品(8.6%)は0.6%減、電気・電子機器(6.4%)は1.5%減となった。

輸入では、全体の3分の1以上(構成比36.0%)を占める自動車・同部品(HS87類)が1.4%増と前年より鈍化したものの堅調だった。自動車部品が3.0%減となったものの、自動車が1.4%増と寄与した。このほか、一般機械(22.5%)が4.4%増、電気・電子機器(12.4%)が2.9%増、化学品(9.8%)が12.4%増など主要品目の多くが増加となった。

4. 対内、対外投資ともに減少

2018年の対内直接投資は前年比9.2%減となり、2年連続で減少した。対外直接投資は、635億4,900万ドルの引き揚げ超過となった。対内投資は、欧州以外が減少、対外投資は、中東、アフリカ以外が減少したことによる。

図表3-6 米国の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

	HS	輸品	出(FAS:f	船側渡し価権	各)	輸入	(Customs V	alue:課税	価格)
	コード	2017年		2018年		2017年		2018年	
	1	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
食料品・農水産物	01-23	12,725	13,770	18.3	8.2	906	969	0.7	6.9
穀類	10	3,135	3,872	5.1	23.5	3	4	0.0	44.4
化学品等	28-40	12,241	12,885	17.1	5.3	12,437	13,978	9.8	12.4
鉱物性燃料等	27	5,525	9,108	12.1	64.8	556	828	0.6	48.8
一般機械	84	7,528	8,234	10.9	9.4	30,743	32,110	22.5	4.4
ジェットエンジン、ガスタービン	8411	653	557	0.7	△14.7	2,139	2,192	1.5	2.5
コンピューター・同部品	8471	941	963	1.3	2.4	494	545	0.4	10.5
事務機器部品	8473	110	122	0.2	10.7	120	116	0.1	$\triangle 3.5$
光学機器・医療機器	90	6,956	7,533	10.0	8.3	6,637	7,042	4.9	6.1
航空機・同部品	88	6,524	6,482	8.6	$\triangle 0.6$	4,008	4,181	2.9	4.3
電気・電子機器	85	4,913	4,837	6.4	△1.5	17,224	17,722	12.4	2.9
集積回路	8542	615	658	0.9	7.1	1,299	1,253	0.9	$\triangle 3.5$
電信電話機・無線電信電話機	8517,8525	1,165	920	1.2	△21.0	1,823	1,900	1.3	4.2
テレビ部品	8529	225	396	0.5	76.1	194	180	0.1	$\triangle 7.3$
金属・金属製品	72-83	1,576	1,980	2.6	25.6	5,104	5,353	3.8	4.9
鉄鋼	72	101	130	0.2	29.0	1,235	1,109	0.8	$\triangle 10.2$
鉄鋼製品	73	380	468	0.6	23.3	1,640	1,727	1.2	5.3
自動車・同部品	87	1,359	1,692	2.2	24.5	50,616	51,340	36.0	1.4
宝石・貴金属	71	1,552	1,687	2.2	8.7	236	235	0.2	$\triangle 0.5$
玩具・スポーツ用品	95	300	276	0.4	△7.9	212	256	0.2	20.7
合計(その他含む)		67,585	75,229	100.0	11.3	136,418	142,425	100.0	4.4

〔出所〕商務省統計から作成

日本企業の対米投資は、自動車、化学分野 の投資が見られた。

■不動産分野の投資が活発

2018年の対内直接投資(国際収支ベース、 ネット、フロー。対外投資も同様)は、前 年比9.2%減の2.518億1.400ドルとなった (図表4-1)。国別で見ると、2017年の欧州 最大の投資国であった英国が半減したもの の、オランダ、アイルランドが大幅に伸び、 欧州全体では14.4%増となった。前年最大 の投資元であったカナダは37.0%減の453 億300万ドル、2位だった日本は48.7%減の 225億500万ドルであった。中南米では、メ キシコ、ブラジルとも半減した。業種別で は、製造業が2倍に増え、小売業、不動産・ リースが続いた (図表4-2)。M&A を見る と、製造業では大型案件が見られず、不動 産分野では、バミューダ諸島のブルック フィールド・プロパティ・パートナーズが ショッピング・センター開発会社GGPを買 収(277億ドル)し、カナダのブルックフィー ルド・アセットマネージメントが米同業の フォーレスト・シティ・リアルティ・トラ ストを買収(114億ドル)した(図表4-3)。 エネルギー分野では、8月にカナダのブルッ クフィールド・アセットマネージメントお よびケベック州貯蓄投資公庫を含む投資グ ループがジョンソン・コントロールズ・イ ンターナショナルのパワーソリューション ズ事業の買収を発表(132億ドル)し、12 月にカナダのエンブリッジが、米子会社エ ンブリッジ・エナジー・パートナーズおよ びエンブリッジ・エナジー・マネージメン トを完全子会社として統合した。ヘルスケ ア分野では、8月にフランスのサノフィが 希少血液疾患の治療薬開発のためバイオベ ラティブを買収(111億ドル)し、5月にス イスのノバルティスが遺伝子治療強化のた めアベクシスを買収(81億ドル)した案件 が目立った。

グリーンフィールド投資では、4月に台湾のフォルモサ・プラスチック・グループが、94億ドルをかけてルイジアナ州セント・ジェームス郡に石油化学複合施設を建設することを発表した。6月には香港の内

図表4-1 米国の国・地域別対内直接投資

(単位:100万ドル、%)

	. · 10077 ト	N, %)					
	2017年	2018	在	2018 4	F±	2018 출	下末
	2017 4	2010		20161		(UBOべ・	-ス)*
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	残高	構成比
欧州	150,267	171,884	14.4	2,957,427	68.1	2,594,925	59.7
オランダ	17,770	92,250	419.1	479,039	11.0	228,144	5.3
アイルランド	17,269	75,362	336.4	235,701	5.4	385,322	8.9
スイス	21,082	28,992	37.5	309,673	7.1	222,491	5.1
フランス	20,757	22,459	8.2	292,721	6.7	326,437	7.5
英国	43,694	20,987	△52.0	560,914	12.9	597,219	13.7
ドイツ	11,899	20,410	71.5	324,151	7.5	474,472	10.9
ルクセンブルク	2,477	△ 120,050	-	356,015	8.2	18,440	0.4
カナダ	71,904	45,303	△37.0	511,176	11.8	588,399	13.5
アジア大洋州	51,991	34,413	△33.8	710,593	16.4	784,638	18.1
日本	43,868	22,505	△48.7	484,392	11.1	488,714	11.2
中国	△504	1,448	_	39,473	0.9	60,182	1.4
香港	△568	2,955	_	15,716	0.4	16,888	0.4
インド	928	△825	_	9,623	0.2	13,734	0.3
韓国	10,392	4,074	△60.8	58,315	1.3	57,623	1.3
シンガポール	△1,713	△325	_	19,665	0.5	54,277	1.2
オーストラリア	△905	3,493	_	66,250	1.5	71,460	1.6
中南米	247	△641	_	131,381	3.0	206,862	4.8
メキシコ	702	302	△57.0	18,693	0.4	37,234	0.9
ブラジル	866	414	△52.2	△2,468	_	39,803	0.9
バミューダ諸島	△3,750	△3,322	-	5,355	0.1	60,750	1.4
英領カリブ海諸島	2,065	1,135	△45.0	88,481	2.0	20,895	0.5
中東	1,639	777	△52.6	28,442	0.7	84,591	1.9
イスラエル	△243	555	_	13,602	0.3	38,453	0.9
アラブ首長国連邦	1,630	n.a.	_	5,178	0.1	26,738	0.6
サウジアラビア	△161	248	_	n.a.	_	15,368	0.4
アフリカ	1,210	77	△93.6	5,591	0.1	5,752	0.1
世界	277,258	251,814	△9.2	4,344,610	100.0	4,344,610	100.0
(1) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		TP -= 1 1 8/8 /					

[〔]注〕フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

図表 4-2 米国の業種別対内直接投資

(単位:100万ドル、%)

(中区・10031 / / /										
	2017年	2018	年	2018	年末					
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比					
製造業	95,575	192,265	101.2	1,771,552	40.8					
化学	41,258	118,960	188.3	814,666	18.8					
輸送機械	11,668	6,175	△47.1	151,914	3.5					
一般機械	6,324	△5,218	_	98,735	2.3					
食品	2,724	11,224	312.0	113,490	2.6					
コンピューター・電気製品	4,767	7,927	66.3	89,439	2.1					
電気機械・部品	4,792	8,939	86.5	60,561	1.4					
金属	1,357	2,828	108.4	70,754	1.6					
金融(預金取扱機関を除く)・保険	32,615	22,759	△30.2	527,345	12.1					
専門サービス	6,825	△102,143	_	190,523	4.4					
情報産業	5,974	511	△91.4	180,441	4.2					
小売業	12,861	53,681	317.4	148,236	3.4					
卸売業	59,196	14,535	△75.4	446,387	10.3					
不動産・リース	9,368	37,232	297.4	129,377	3.0					
預金取扱機関	7,745	6,959	△10.1	214,074	4.9					
その他	47,100	26,016	△44.8	736,674	17.0					
全業種	277,258	251,814	△9.2	4,344,610	100.0					

[[]注] ①フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

^{*}投資主体を最終的に所有またはコントロールしている事業体〔最終的な実質所有者(UBO: Ultimate Beneficial Owner)〕が所在する国を基準とした集計値。 〔出所〕商務省統計から作成

②各業種の主な内訳は次のとおり。情報産業:出版、映画、データ処理、電気通信、メディア。専門サービス:弁護士・公証人事務所、建築、デザイン、コンピューター・システム管理、コンサルタント、広告。その他:農業・林業・漁業、鉱業、電力、建設、運輸・倉庫、廃棄物処理、医療・教育・フード・修繕・修理サービス。

[〔]出所〕商務省統計から作成

図表4-3 米国企業が関わるクロスボーダーM&A取引額上位5社(2018年に取引成立した案件)

(単位:100万ドル)

<対内>

/\\11.1\						
買収企業	国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	完了日
ブルックフィールド・プロパ	バミューダ諸島	GGP	米国	不動産	27,682	2018年8月
ティ・パートナーズ						
ブルックフィールド・アセット	カナダ	ジョンソン・コントロールズ・インターナ	米国	エネルギー電力	13,244	2019年4月
マネージメント他		ショナル				
ブルックフィールド・アセット	カナダ	フォーレスト・シティ・リアルティ・トラスト	米国	不動産	11,400	2018年12月
マネージメント						
サノフィ	フランス	バイオベラティブ	米国	ヘルスケア	11,147	2018年8月
エンブリッジ	カナダ	エンブリッジ・エナジー・パートナーズ、	米国	エネルギー電力	9,951	2018年12月
		エンブリッジ・エナジー・マネージメント				
<対外>						
コムキャスト	米国	スカイ PLC	英国	メディア、エンターテインメント	48,412	2018年11月
プラクスエア	米国	リンデ	ドイツ	素材	39,902	2018年10月
ウォルマート	米国	フリップカート・グループ	インド	小売り	16,000	2018年8月
インターナショナル・フレー	米国	フルタロム・インダストリーズ	イスラエル	素材	7,046	2018年10月
バーズ&フラグランシズ						
AIG	米国	バリダス・ホールディングス	バミューダ諸島	金融	5,565	2018年7月

〔出所〕トムソン・ロイター(2019年6月17日時点)データ、各種報道から作成

装材メーカーのレッソ・グループがテキサス州フリスコで商業施設の建設計画を発表した。10月にはドイツのコベストロが、17億ドルを投じてテキサス州にポリウレタンの原料を製造する化学工場を建設すると発表した。

米国では、外国企業からの対内投資のうち国家安全保障上の影響が懸念される国内企業の買収案件について外国投資委員会 (CFIUS) が審査を行い、大統領にはCFIUSの勧告を受け買収を阻止する権限が与えられている。これに基づき、2018年3月にシンガポールに本社を置くブロードコムによる半導体メーカーのクアルコムに対する敵対的買収が大統領令により阻止された。クアルコムの半導体が米国の多くの携帯電話で使用されているほか、5G技術で遅れを取ることを警戒したものと思われる。

■対外直接投資は大幅な引き揚げ超過

対外直接投資は635億4,900万ドルの引き揚げ超過となった(図表4-4)。カナダはわずかに増加したが、中東、アフリカ以外の地域で減少し、欧州は82.7%減、中南米およびアジア大洋州地域は引き揚げ超過となった。日本は前年比59.5%減の39億1.100万ドルであった。

業種別で見ると、製造業は29.1%減少したが、情報産業が2.4倍と増加した(図表4-5)。

米企業による海外企業のM&Aを見ると、メディア分野では、ケーブルテレビ大手コムキャストが、英有料テレビ大手スカイを買収(484億ドル)した。産業ガス大手プラクスエアとドイツ同業のリンデの合併は、寡占による弊害が懸念されたが、米連邦取引委員会(FTC)は条件付きで認可した。ウォルマートは、インドの大手Eコマースのフリップカート・グループを買収(160億ドル)し、インターナショナル・フレーバーズ・フレグランシズ(IFF)は、天然由来原料を用いた製品の多いイスラエルのフルタ

図表4-4 米国の国・地域別対外直接投資

(単位:100万ドル、%)

	2017年	2018	年	2018年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比
欧州	163,989	28,446	△82.7	3,610,432	60.7
アイルランド	44,669	△28,577	i —	442,167	7.4
オランダ	34,542	△14,856	-	883,188	14.8
ルクセンブルク	33,444	23,315	△30.3	713,829	12.0
スイス	30,026	△6,574	-	278,044	4.7
英国	23,093	26,064	12.9	757,781	12.7
ドイツ	2,148	535	△75.1	140,331	2.4
フランス	2,742	2,318	△15.5	86,863	1.5
イタリア	705	6,746	856.9	38,479	0.6
スペイン	1,259	3,239	157.3	36,962	0.6
ベルギー	1,318	4,943		64,051	1.1
スウェーデン	30,026	4,110	△86.3	39,307	0.7
カナダ	18,624	19,839	6.5	401,874	6.8
中南米	63,048	△ 120,017	-	932,320	15.7
メキシコ	6,334	6,169	△2.6	114,877	1.9
アルゼンチン	1,414	,	102.3	15,196	0.3
ブラジル	2,576	5,099	97.9	70,878	1.2
バミューダ諸島	30,031	△147,149		249,386	4.2
英領カリブ海諸島	25,731	19,057	△25.9	334,477	5.6
アジア大洋州	49,537			886,333	14.9
シンガポール	17,219	△20,365		218,835	3.7
オーストラリア	△414			162,983	2.7
中国	9,850	5,505		116,518	2.0
日本	9,653	3,911	△59.5	125,488	2.1
香港	5,374	2,229	△58.5	82,546	1.4
インド	4,238			45,984	0.8
韓国	1,693		33.0	41,532	0.7
オーストラリア	△414			162,983	2.7
アフリカ	332	1,130		47,796	0.8
中東	4,849			72,236	1.2
イスラエル	734		970.7	27,144	0.5
世界 フローは国際収号	300,378		_	5,950,991	100.0

〔注〕フローは国際収支ベース、残高は簿価ベース。

〔出所〕商務省統計から作成

ロム・インダストリーズを買収(70億ドル)した。保険大手 AIG は、バミューダ諸島の再保険会社バリダス・ホールディングスを買収(56億ドル)した(図表4-3)。

米企業による大型の対外投資案件をみると、エクソン

図表4-5 米国の業種別対外直接投資

(単位:100万ドル、%)

(丰世・100万十九、70)					
	2017年	2018年		2018年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比
持ち株会社	125,603	△253,298	_	2,779,549	46.7
製造業	77,073	54,650	△29.1	902,555	15.2
コンピューター・電気製品	16,218	5,990	△63.1	152,302	2.6
化学	15,639	19,639	25.6	203,002	3.4
輸送機械	9,160	5,853	△36.1	86,189	1.4
食品	5,330	9,092	70.6	90,879	1.5
金属	4,809	2,120	△55.9	45,100	0.8
一般機械	4,284	2,421	△43.5	63,981	1.1
電気機械・部品	1,649	5,990	263.3	18,027	0.3
情報産業	19,997	48,433	142.2	286,330	4.8
卸売業	11,628	10,713	△7.9	221,683	3.7
専門サービス	176	5,539	3,047.2	138,790	2.3
預金取扱機関	△ 4,445	△ 4,445	_	124,479	2.1
鉱業	△16,672	△16,672	_	156,795	2.6
金融 (預金取扱機関を除く)・保険	46,542	42,312	△9.1	904,858	15.2
その他	40,476	21,611	$\triangle 46.6$	435,952	7.3
全業種	300,378	△ 63,549	_	5,950,991	100.0
(10-7)					

〔出所〕商務省統計から作成

モービルが2018年9月に中国広東省恵州での数十億ドルの石油化学コンプレックス建設を含むプロジェクトを発表した。8月にゼネラル・エレクトリック(GE)は三菱商事と、バングラデシュの電力会社サミットと合弁事業を行うことで合意した(投資額30億ドル)。2018年5月にエネルギー・キャピタル・ベトナムはベトナムで液化天然ガス(LNG)とガス火力発電所建設に関する覚書(MOU)を締結した。テスラは2019年1月に中国上海での新工場「ギガファクトリー」の建設(50億ドル)を開始した。エクソンモービルがモザンビークで実施するロブマLNGプロジェクトは、5月に現地政府に承認された。

■インバウンド向けの対日投資案件も

日本企業による対米投資は、自動車、化学分野で活発であった。M&Aでは、2018年7月に旭化成が米自動車内装材メーカーのセージ・オートモーティブ・インテリアズを買収(7億ドル)し、内装市場でのポジション強化を図る。

同年7月に信越化学の米子会社シンテックは、ルイジアナ州で塩化ビニル樹脂 (PVC) 工場の新設を開始した。

9月にコマツの子会社であるコマツマイニングは、3億ドルを投資し、ウィスコンシン州の点在するオフィスや工場を集約し生産性を高めるために本社工場を沿岸部に移転することを発表した。

2019年3月に、トヨタ自動車は電動化車両を含めた生 産能力強化のため、7億5,000万ドルの投資を発表した。 ケンタッキー州やアラバマ州工場での新規生産が含まれ る。4月にトヨタ紡織はアラバマ州でマツダ・トヨタ・ マニュファクチャリング・USA (MTMUS) の工場向け に自動車シートシステムを製造する新工場を建設すると 発表した。4月にモンスター・ラボは企業のデジタルト ランスフォーメーションを手掛ける米ファズ・プロダク ションズを買収し、海外展開支援にも注力する。5月に 京セラは、プロ向け工具などを販売するサザンカールソ ンを完全子会社化したことを発表した。6月に積水化学 はモビリティ材料領域の業容拡大のため米航空機部品 メーカーの AIM エアロスペースを買収 (5億ドル) した。 ジェトロは2018年11~12月に在米日系企業1,200社に 対し、経営の現状や見通し、今後の事業展開についてア ンケートを行った(有効回答730社、有効回答率56.6%。 「2018年度米国進出日系企業実態調査」)。2018年の営業 利益については、74.5%が黒字を見込むと回答し、高水 準を維持した。今後1~2年の事業拡大を視野に入れる回 答企業は過半数を超えたものの、前回から2.9ポイント減 少し54.2%となった。拡大する機能として販売や生産(高 付加価値品)が挙がった。トランプ政権の政策に対して は「通商」(81.3%) に対する関心が最も高く、内訳は、 「追加関税」、「米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)」、 「日米貿易交渉」の順だった。コスト上昇要因としては、 南部、中西部、北東部では「労働者の確保」、西部では 「賃金」が最も高かった。

米企業の日本への投資案件は、2018年4月にエースホテルが、京都に日本初のエースホテルを開業することを発表。11月にマリオット・インターナショナルは、積水ハウスと協業で訪日外国人をターゲットとする15カ所のホテルの開業を発表した。

Column -

トランプ政権の環境・エネルギー政策の基本は、(1) オバマ前政権の環境規制、特に温室効果ガス排出に関する一連の規制、軽量自動車(乗用車、SUV、ライトトラックなど)を対象とした燃費基準および二酸化炭素 (CO_2) 排出基準の見直し、(2) 前政権下で建設が差し止められたパイプライン計画の認可、さらに(3)コストのかかる非効率的な規制を減少させることによる資源開発とインフラ建設の推進にある。

■クリーンパワープランに代わる新規則を策定

温室効果ガス排出に関する規制の見直しについて、環境保護庁(EPA)は、2015年オバマ政権時代に策定された既存の火力発電所からのCO2排出量を規制してきたクリーンパワープラン(CPP)に代わるものとして、「アフォーダブル・クリーン・エネルギー(ACE)ルール」を決定し、2019年7月8日に連邦官報に公示した。ACEルールでは連邦政府がCO2排出に関する指針を示すものの、各州は火力発電所の経過年数や設備更新

の費用を踏まえて、安価で信頼性の高い多様な電源構成の下で電力を供給することが可能になるなど、各州政府の裁量に委ねている点が大きな特徴だ。ACEルールが実行に移された場合、米国の電力部門のCO2排出量は、2030年には2005年の水準より35%少なくなり、CPPのCO2排出削減量を上回る可能性があることEPAは示唆している。

また、EPAは自動車燃費規制を緩和するため、2018年8月24日、「2021-2026年型乗用車及びライトトラック向けの安全かつアフォーダブルな自動車燃費基準(SAFE車両規制)」を発表した。これは2021年型から2026年型までの乗用車およびライトトラックの企業平均燃費(CAFE: Corporate Average Fuel Economy Standard)を2020年水準で凍結するもの。今回の法案(SAFE車両規則)では、2021~2026年型車の基準値を、2020型車の目標値である約37マイル(リッター換算約15.6キロ)に据え置く。

運輸省道路交通安全局(NHTSA)は、燃費改善にかかるコストの低減などによって、新車保有にかかわる平均コストは 1 台当たり 2,340ドル下がり、国内販売台数は 2029年まで合計 100万台増加するとともに、車両が新しいほど安全性が増すとし、2029年まで年間 1,000人の死亡事故を減らせると試算した。また、2021年型から 2026年型までの乗用車およびライトトラックの企業平均燃費を 2020年水準で凍結することにより、大気中の CO2 は 2100年までに 0.08%増え、また気温は 0.003度上昇するとみているものの、NHTSA は環境への影響は限定的としている。今回の新規制案には、大気浄化法 209条の適用除外を受けてカリフォルニア州が独自に定める燃費基準やゼロ・エミッション車(ZEV)規制の廃止も盛り込まれた。

一方、エタノールなどの再生可能燃料のガソリンや ディーゼルへの混入義務量を定めている再生可能燃料基 準 (RFS) について、EPAは2018年11月30日に 2019年の基準を決定した。2019年基準では、添加する バイオ燃料のうち、トウモロコシ由来のエタノールを 2018年基準の150億ガロンに据え置く一方、先進型バ イオ燃料を2018年の42億9,000万ガロンから2019年 には14.7%増の49億2,000万ガロンに引き上げた。内 訳は、トウモロコシ以外のセルロース系原料からのバイ オ燃料を2019年に前年比44.8%増の4億1,800万ガ ロンに、2020年のバイオディーゼル最低使用義務量を 2018年および2019年基準から15.7%増の24億3,000 万ガロンに引き上げる。これにより、2019年バイオ燃 料の最低使用義務量は199億2,000万ガロン(1ガロ ン=約3.8リットル)と、2018年基準よりも3.2%多い が、2007年エネルギー独立安全保障法(EISA)によっ て定められた法定基準よりは約30%少ない。EPAは 2019年7月17日2020年基準案を明らかにしたが、そ れによるとバイオ燃料の最低使用義務量は前年比0.6% 増の年間200億4,000万ガロンとなる。

さらにEPAは2019年8月28日、原油や天然ガスの

掘削井、パイプライン、貯蔵設備などから漏洩するメタンガスの規制を緩和するため、オバマ前政権時代のEPAが2012年および2016年に策定した「新資源パフォーマンス基準(NSPS)」の改正案を発表した。

■パイプライン・インフラ計画の承認迅速化

トランプ大統領はエネルギー・インフラ事業の承認手続きのスピードアップを目指し、2019年4月10日に大統領令で国際パイプラインの建設承認に関する最終決定は大統領が行うことを明確にした。また現行では、連邦エネルギー規制委員会(FERC)の承認を受ける前に、水質浄化法に基づき、州政府による承認を得る必要があるが、その見直しを指示した。

また、トランプ大統領は2019年3月29日、カナダのアルバータ州と米国のネブラスカ州を結ぶキーストーンXLパイプラインの建設計画を改めて承認する大統領令に署名した。これはトランプ政権が2017年3月に同パイプライン計画に承認を与えた際の手続きが不適切だったとして、モンタナ地区連邦地方裁判所が2018年11月8日に建設差し止めを命じており、その判決への対抗措置ともみられる。

キーストーンXLパイプライン建設は、カナダのアルバータ州南部から直径約90センチ、総延長約1,900キロのパイプラインを敷設し、米国ネブラスカ州で既存のキーストーン・パイプラインにつなぐ大規模プロジェクト。完成すれば、アルバータ州でオイルサンドなどから生産される重質原油を、米国の石油精製能力の5割以上が集中するメキシコ湾岸地域の製油所群まで輸送する能力が大幅に増強される。

さらにトランプ大統領は2019年 4 月10日に、米国内における液化天然ガス(LNG)のタンク車(タンク型荷台を取り付けた鉄道貨車)輸送を可能とする新規則の制定に係る大統領令に署名した。米国内においては、タンクローリーによるLNGの道路輸送は認められているものの、タンク車によるLNGの鉄道輸送は運輸省の規制により認められていない。今回の大統領令には、カナダでは既に許可されている超低温液体輸送用のタンク車によるLNG輸送を可能にすることで、米国産LNGの北東部ニューイングランド地方などへの販売機会を拡大する狙いがある。

米国ではジョーンズ法により、米国内航海輸送では米国で建造された米国船籍の使用が義務付けられているが、LNG船については米国で建造されたものがないため、国内航海輸送ができない。北東部ニューイングランド地域では、パイプラインによる輸送能力の制約もあり、米国産LNGの十分な確保が難しく、主に厳冬期の暖房需要用に海外から高価なLNGを購入している状況だ。連邦議会下院民主党は鉄道事故の可能性を踏まえてLNGのタンク車輸送に反対している。

■州政府・企業は気候変動対策を推進

連邦政府が進める化石燃料での規制緩和の動きと裏腹

に、州政府レベルでは再生可能エネルギー導入の取り組みが進んでいる。再生可能エネルギーによる発電比率を規定した「再生可能エネルギー・ポートフォリオ基準(RPS)」は2019年7月現在、全米29州と首都ワシントンが導入している。RPSの設定目標は州ごとに異なり、これまではおおむね10%から25%であったが、2015年以降、複数の州でRPSの設定目標を引き上げる動きが出ている。ハワイ州は2045年にRPS100%、バーモント州は2032年に75%達成を目指している。またカリフォルニア州は、当初RPSを2020年に33%、2024年に40%、2027年に45%、さらに2030年に50%と段階的に高めることを目指してきたが、2018年8月「再生可能エネルギーおよび原発を含むゼロ・カーボンのエネルギー」による発電比率を2045年までに100%に高めることを決めた。

こうした州政府の動きを後押ししている要因の一つは、再生可能エネルギーによる発電コストが近年、大きく低下している点である。とりわけ太陽光発電は、外国製の安価なソーラーモジュールの普及や政府の投資支援策もあり、発電コストが大幅に低下している。EIAの電源別均等化発電コスト比較によると、太陽光発電所の発電コストは2009年の359ドル/MWhから、2019年2月には37.6ドル/MWhと1/10の水準まで下がっている。

再生可能エネルギー投資に対する連邦政府の支援策

は、発電量に応じて連邦法人税が控除される発電税額控除(PTC)と投資額の一定比率が連邦法人税から控除される投資税額控除(ITC)があり、このうちITCは2016年末に終了予定だったが、5年間の延長が議会で可決された。例えば、太陽光発電設備は2017~2019年の3年間は30%の投資税額控除が維持され、2020年以後は漸減する。

■グリーン・ニューディールの実現性は低い

アレクサンドリア・オカシオ=コルテス下院議員(ニューヨーク州)とエド・マーキー上院議員(マサチューセッツ州)の両民主党議員は「グリーン・ニューディール」法案を2019年2月に上院に提出した。これは米国内の電源をCO2ゼロの再生可能エネルギーに100%切り替えることや、全米規模での鉄道網の整備による輸送部門での排出量削減、製造業や農業でのCO2排出量削減、住宅や建物のグリーンビルディング化などを目指すもの。2020年大統領選を目指す民主党のエリザベス・ウォーレン上院議員(マサチューセッツ州)、カマラ・ハリス上院議員(カリフォルニア州)、コリー・ブッカー上院議員(ニュージャージー州)など2020年大統領選民主党候補を目指す議員が賛同した。しかし米上院は3月26日、共和党および民主党の一部議員による反対多数でこれを否決した。